

昭和40年度 特殊教育資料

1 義務教育段階の特殊教育対象児童・生徒数、就学者数および就学率

Number of Handicapped Children (age 6-14) and Ratio of Attendance (1965)

(40. 5. 1現在)

区分 Kind of Handicap		特殊児童・生徒数 Handicapped Children		就学者数 Number of Pupils attending Special Sch. and Cls.	就学率 Ratio of Attendance	備考
		出現率 Ratio of Appearance	人数 Number of Children			
盲者	盲者 the Blind	0.03%	4,728人	5,348人	48.5%	...
	強度の弱視者 the Partially seeing (high grade)	0.04	6,304			
聾者	聾者 the Deaf	0.05	7,880	13,751	67.1	...
	強度の難聴者 the Hardearing (high grade)	0.08	12,608			
小計 Part total		0.17	26,792	19,099	60.6%	...
精神薄弱者 the Mentally retarded		(4.53)	(713,911)	77,178	11.5	出現率は4.53%(I.Q.75以下)であるが、そのうち特殊教育の対象とすべきもの (I.Q.46~75)4.25%、この対象者のうち重症者10%が養護学校の対象者である。
		4.25	669,784			
肢体不自由者 the Crippled		(0.67)	(105,589)	9,443	17.6	出現率は0.67%であるが、そのうち特殊教育の対象とすべきもの0.34%
		0.34	53,583			
病弱者・身体虚弱者 the Sick & Weaken		1.35	212,755	5,574	2.6	病弱者 0.51% 80,374人 虚弱者 0.84% 132,381人
小計 part total		(6.55)	(1,032,255)	92,195	9.8	()内の数は、障害をもつ児童、生徒の総数 ()をつけない数は、そのうち特殊教育の対象とすべきものの数
		5.94	936,122			
総計 whole total		(6.75)	(1,063,775)	111,294	11.5	(6.75).....P/C of the whole handicapped children 6.14.....F/C of the handicapped children for Special education
		6.11	962,914			

(注) 1. 特殊児童、生徒数は昭和40年5月1日現在の学齢児童、生徒数(15,759,625人 推定)に出現率を乗じた数である。出現率は文部省の実態調査による。
2. 盲・聾学校の対象とならない程度の難聴者・弱視者および言語障害者は含まれない。

2 特殊教育諸学校および特殊学級の現状

(1) 特殊学級数および児童・生徒数

Number of Sp. Classes and Pupils (1965)

(40. 5. 1現在)

学校別 Kind of Sch.	小学校 in Prim. Sch.		中学校 in L. Sec. Sch.		合計 Total	
	学級数 Classes	児童数 Pupils	学級数 Classes	生徒数 Pupils	学級数 Classes	児童生徒数 Pupils
精神薄弱 Ment. Retarded	4,823	44,720	2,786	27,955	7,609	72,675
肢体不自由 Sick and Weaken	125	1,373	61	489	186	1,862
病弱・虚弱 Crippled	250	2,851	97	884	347	3,735
弱視 Partially seeing	7	39	1	6	8	45
難聴 Hard hearing	32	203	2	25	34	228
言語障害 Speech disorder	16	160	1	3	17	163

その他 Miscellaneous	231	2,099	95	862	326	2,961
計 Total	5,484	51,445	3,043	30,224	8,527	81,669

(注) うち国立および私立の学級数(児童・生徒数)は次のとおりである。

国立 小学校 精神薄弱 41(336) その他 2(41)
 中学校 " 41(295)
 私立 小学校 " 9(55) 病弱虚弱 1(12)
 中学校 " 2(25)

(2) 都道府県別、設置者別盲学校・聾学校・養護学校数

Number of Special Schools (1965)

□—国立 Nat. ◎—都道府県立 Pref. ○—都道府県立分校 Pref.Bra. ▲—市町村立 Mun. △—市町村立分校 Mun.Bra.

◇—私立 Priv.

(40. 5. 1現在)

都道府県 Pref	盲学校 Sch. for the Blind	聾学校 Sch. for the Deaf
学校種別 Kind of Sp. Sch.		
北海道	◎◎◎◎◎◎	◎◎◎◎◎◎◎◎
青森	◎◎◎	◎◎◎
岩手	◎	◎◎
宮城	◎	◎◎
秋田	◎	◎
山形	◎◎ ○	◎◎◎
福島	◎◎◎◎	◎◎◎◎
茨城	◎	◎
栃木	◎	◎
群馬	◎	◎
埼玉	◎ ◇	◎◎
千葉	◎	◎ ○
東京	□◎◎◎◎	□◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎ ◇
神奈川	◎ ▲ ◇	◎ ▲▲▲
新潟	◎◎	◎◎
富山	◎	◎◎
石川	◎	◎
福井	◎	◎
山梨	◎	◎
長野	◎◎	◎◎
岐阜	◎	◎
静岡	◎◎◎	◎◎◎
愛知	◎◎◎	◎◎◎◎◎
三重	◎	◎
滋賀	◎	◎
京都	◎ ○	◎ ○
大阪	◎ ▲	◎◎◎ ▲
兵庫	◎ ▲	◎◎◎◎
奈良	◎	◎
和歌山	◎	◎
鳥取	◎	◎
島根	◎	◎◎
岡山	◎	◎
広島	◎	◎◎◎

山口	◎	◎◎		
徳島	◎	◎		
香川	◎	◎		
愛媛	◎	◎◎		
高知	◎	◎◎		
福岡	◎◎◎	◎◎◎◎		
佐賀	◎	◎		
長崎	◎	◎◎		
熊本	◎	◎◎		
大分	◎	◎		
宮崎	◎	◎◎		
鹿児島	◎	◎		
合計 Total	□1 ◎69 ○2 ▲3 ◇2	77校(うち分校2校)	□1 ◎94 ○7 ▲4 ◇1	107校(うち分校7校)

都道府県 学校種別	精神薄弱養護学校 Sch. For the Mentally retarded	肢体不自由養護学校 Sch. For the Crippled	病弱・虚弱養護学校 Sch. For the Sick and Weaken
北海道	◎◎ ◇	◎◎◎	▲ ◇
青森	○○	◎ ○	○
岩手	…	◎	…
宮城	◎ ◇	…	…
秋田	…	◎	○○○
山形	…	◎ ○	…
福島	▲	◎ ○	…
茨城	…	◎	○
栃木	…	…	…
群馬	▲▲▲▲▲	◎ ▲	◎
埼玉	▲▲	…	◎
千葉	▲▲	◎ ▲	◎ ◇
東京	□□◎◎ ◇◇	□◎◎◎◎	◎◎
神奈川	▲▲▲	◎	◎
新潟	…	◎ ○	◎ ○
富山	◎	…	…
石川	□	◎	…
福井	…	…	◎
山梨	…	◎ ○	…
長野	◎	◎ ○	…
岐阜	▲	…	…
静岡	▲	◎ ○	◎
愛知	…	◎◎	○
三重	…	◎	…
滋賀	…	…	…
京都	…	▲	…
大阪	▲▲ △	◎○ ▲	▲▲▲
兵庫	▲▲	○ ▲▲▲▲▲	◎ ▲
奈良	…	…	…
和歌山	…	…	…
鳥取	…	◎	▲▲
島根	…	…	▲▲

岡山	□ ▲	◎	…			
広島	…	◎ ○	○○			
山口	◎	…	…			
徳島	…	◎	…			
香川	◎	◎	…			
愛媛	…	◎	…			
高知	▲▲	◎	…			
福岡	▲▲▲▲▲ ◇◇	◎ ○ ▲	▲▲			
佐賀	◇	…	…			
長崎	…	◎ ○	◎			
熊本	□	…	…			
大分	◎▲▲▲▲▲▲▲▲	◎	◎			
宮崎	…	…	…			
鹿児島	…	◎	…			
合計 Total	□5 ◎10 ○2 ▲35 △1 ◇7	60校(うち分校3校)	□1 ◎36 ○12 ▲10	59校(うち分校 12校)	◎12 ○9 ▲11 ◇2	34校(うち分校 9校)
都道府県立校未 設置数	37府県	15府県	30道府県			
養護学校合計	国立 6	都道府県立 81分校 (うち23)	市町立 57分校 (うち1)	私立9	合計153分校(う ち24)	…

(3) 盲学校・聾学校・養護学校の就学者数および教員数(学校種別、設置別、職名別)
Number of Pupils, Student and Teacher (1965)
(40. 5. 1 現在)

区分	幼児・児童・生徒数 Pupils and Students								教員数 Teachers			職員数 Other Personnel			
	計 Total	幼稚部 Kind.	小学部 Prim.	中学部 L. Sec.	高等部 Upper Secondary				本務者 Full-time		兼務者 Part-time	本務者 Full-time	寮母 Dormitory Matrons		
					小計 Total	本科	専攻科	別科	総数	特殊教員免許状所有者					
総計 Whole Total	44,257人	1,062人	19,081人	13,934人	10,180人	7,184人	1,493人	1,503人	8,537人	4,526人	457人	4,537人	2,179人		
盲学校 Sch. for the Blind	計 Total	9,933	24	2,848	2,500	4,561	2,029	1,144	1,388	2,344	1,383	212	1,551	848	
	国立 Nat.	195	6	36	34	119	63	50	6	57	29	19	36	11	
	公立	小計 Part total	9,652	16	2,790	2,446	4,400	1,953	1,091	1,356	2,261	1,345	188	1,506	837
		都道府県立 Pref.	9,101	1	2,646	2,304	4,150	1,831	1,032	1,287	2,130	1,268	183	1,465	824
		市立 Mun.	551	15	144	142	250	122	59	69	131	77	5	41	13
	私立 Priv.	86	2	22	20	42	13	3	26	26	9	5	9	0	
聾学校 Sch. for the Deaf	計 Total	19,623	1,009	8,385	5,359	4,870	4,507	349	14	3,871	2,408	144	1,921	994	
	国立 Nat.	265	44	93	58	70	68	2	0	58	46	5	37	7	
	公立	小計 Part total	19,239	917	8,251	5,289	4,782	4,421	347	14	3,771	2,347	137	1,877	987
		都道府県立 Pref.	18,420	820	7,921	5,072	4,607	4,247	347	13	3,620	2,229	135	1,836	983
		市立 Mun.	819	97	330	217	175	174	0	1	151	118	2	41	4
	私立 Priv.	119	48	41	12	18	18	0	0	42	15	2	7	0	
養護学校の計	14,701	29	7,848	6,075	749	648	—	101	2,322	735	101	1,065	337		

精神薄弱養護学校 Sch. for the Mentally Retarded	計 Total	4,925	29	1,683	2,820	393	302	—	91	792	282	35	258	38	
	国立 Nat.	418	14	154	193	57	57	—	0	67	39	9	20	0	
	公立	小計 Part total	4,107	0	1,352	2,511	244	169	—	75	674	233	16	202	29
	都道府県立 Pref.	1,065	0	341	559	165	152	—	13	181	90	5	88	29	
	市立 Mun.	3,042	0	1,011	1,952	79	17	—	62	493	143	11	114	0	
私立 Priv.	400	15	177	116	92	76	—	16	51	10	10	36	9		
肢体不自由養護学校 Sch. for the Crippled	計 Total	7,931	0	5,204	2,377	350	340	—	10	1,173	366	43	598	227	
	国立 Nat.	185	0	149	36	0	0	—	0	25	16	7	7	0	
	公立	小計 Part total	7,746	0	5,055	2,341	350	340	—	10	1,148	350	36	591	227
	都道府県立 Pref.	6,639	0	4,310	2,019	310	310	—	0	978	298	30	535	227	
	市立 Mun.	1,107	0	745	322	40	30	—	10	170	52	6	56	0	
私立 Priv.	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0		
病弱・虚弱 Sch. for the Sick and Weaken	計 Total	1,845	0	961	878	6	6	—	0	357	87	23	209	72	
	国立 Nat.	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	
	公立	小計 Part total	1,717	0	897	820	0	0	—	0	347	87	7	174	56
	都道府県立 Pref.	965	0	464	501	0	0	—	0	208	60	7	102	32	
	市立 Mun.	752	0	433	319	0	0	—	0	139	27	0	72	24	
私立 Priv.	128	0	64	58	6	6	—	0	10	0	16	35	16		

(注) 「教員数」の「本務者」とは、校長、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、講師で本務として勤務するものをいう。

「特殊教員免許状所有者」とは本務者のうち、教諭、助教諭で当該特殊教育学校の特殊教育学校教諭免許状を有するものをいう。

「職員数」の「本務者」とは、本務職員、技術職員、寮母、実習助手、養護職員、その他で本務として勤務するものをいう。

(4) 盲学校・聾学校・養護学校の幼稚部、小学部、中学部、高等部(都道府県別)

Number of Departments in Sp. Schools(1965)

(40. 5.1現在)

学校種別 部別 都道府県名	盲学校 Sch. for the Blind				聾学校 Sch. for the Deaf				養護学校									
	幼稚部 Kind.	小学部 Prim.	中学部 L.Sec.	高等部 U.Sec.	幼稚部	小学部	中学部	高等部	精神薄弱 Sch. for the Ment. Retarded				肢体不自由 Sch. for the Crippled			病弱・虚弱 Sch. for the Sick & weaken		
									幼稚部	小学部	中学部	高等部	小学部	中学部	高等部	小学部	中学部	高等部
1 北海道	0	6	6	1	1	8	8	5	0	2	2	1	3	3	1	1	2	1
2 青森	0	3	3	3	0	3	3	3	0	0(2)	0(1)	0	1(1)	1(1)	0	0(1)	0(1)	0
3 岩手	0	1	1	1	1	2	2	2	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
4 宮城	0	1	1	1	1	2	2	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
5 秋田	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0(3)	0(3)	0

6山形	0	2	2	1(1)	2	3	3	1	0	0	0	0	1(1)	1(1)	0	0	0	0
7福島	0	4	4	1	0	4	4	1	0	1	1	0	1(1)	1(1)	0	0	0	0
8茨城	0	1	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0(1)	0(1)	0
9栃木	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10群馬	0	1	1	1	0	1	1	1	0	2	5	0	2	2	0	1	1	0
11埼玉	0	1	2	2	1	2	2	2	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0
12千葉	0	1	1	1	0	1(1)	1(1)	1	0	1	2	0	2	2	1	2	2	0
13東京	1	4	4	3	7(1)	8	7(1)	5(1)	2	4	5	4	5	5	3	2	2	0
14神奈川	1	3	3	3	3	4	4	4	0	1	3	1	1	1	0	1	1	0
15新潟	0	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	1(1)	1(1)	0	1(1)	1(1)	0
16富山	0	1	1	1	2	2	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
17石川	0	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0
18福井	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
19山梨	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1(1)	1(1)	0	0	0	0
20長野	0	2	2	2	0	2	2	2	0	1	1	0	1(1)	1	0	0	0	0
21岐阜	0	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
22静岡	0	3	3	3	3	3	3	3	0	1	1	0	1(1)	1(1)	0	1	1	0
23愛知	0	3	3	3	4	4	4	4	0	0	0	0	2	2	2	0(1)	0(1)	0
24三重	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
25滋賀	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26京都	1	1(1)	1	1	1	1(1)	1(1)	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
27大阪	1	2	2	2	3	3	3	2(1)	0	1(1)	2(1)	2	2(1)	2(1)	2	3	3	0
28兵庫	0	3	3	3	4	4	4	2	0	2	2	0	5(1)	5(1)	1	3	3	0
29奈良	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30和歌山	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31鳥取	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	2	2	0
32島根	0	1	1	1	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
33岡山	0	1	1	1	1	1	1	1	0	2	2	0	1	1	0	0	0	0
34広島	0	1	1	1	3	3	3	1	0	0	0	0	1(1)	1(1)	1	0(2)	0(2)	0
35山口	0	1	1	1	0	1(1)	1(1)	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
36徳島	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0

37 香川	0	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0
38 愛媛	0	1	1	1	2	2	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
39 高知	0	1	1	1	2	2	2	2	0	2	2	0	1	1	0	0	0	0
40 福岡	0	3	3	3	4	4	4	4	0	6	7	0	2(1)	2(1)	0	2	2	0
41 佐賀	0	1	1	1	0	1	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
42 長崎	0	1	1	1	1	1(1)	1	1	0	0	0	0	1(1)	1(1)	0	1	1	0
43 熊本	0	1	1	1	0	2	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
44 大分	0	1	1	1	1	1	1	1	0	9	9	0	1	1	0	1	1	0
45 宮崎	0	1	1	1	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46 鹿児島	0	1	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
合計	4	73(1)	74	64(1)	64(1)	96(4)	95(4)	78(2)	2	45(3)	54(2)	11	47(12)	46(11)	12	25(9)	25	1
高等部科別計	本科 64校, 専攻科 61校, 別科 59校 1分校				本科 80校, 専攻科 33校, 別科 3校				本科 8校, 別科 4校			本科 11校, 別科 1校			本科 1校, 別科 0校			

注 1. ()書きは分校は(外数)を示す。

- 2. 肢体不自由および病弱養護学校には、幼稚部は設置されていない。
- 3. 養護学校の高等部には専攻科は設置されていない。

3 盲・聾・養護学校数、特殊教育数および就学率の推移

(1) 盲学校・聾学校・養護学校の数および児童・生徒数の推移
(各年度5月1日現在)

区分	学校数				児童 生徒数			
	盲学校	聾学校	養護学校	計	盲学校	聾学校	養護学校	計
昭和23年度	70校	63校	—校	133校	4,457人	7,930人	—人	12,387人
24	70(4)	72(6)	1	143(10)	4,396	9,964	69	14,449
25	72(4)	76(6)	3	151(10)	5,155	11,600	110	16,865
26	72(4)	76(8)	3	151(12)	6,161	13,345	165	19,670
27	72(5)	77(9)	3	152(14)	7,136	14,784	171	22,091
28	75(3)	84(8)	3	164(11)	7,901	16,143	222	24,166
29	75(2)	86(10)	5	166(12)	8,583	17,554	326	26,463
30	75(2)	89(10)	5	169(12)	9,064	18,694	630	28,116
31	74(3)	90(9)	9(1)	173(13)	9,460	19,505	1,701	29,595
32	73(3)	91(10)	16(3)	180(16)	9,864	20,044	2,670	31,609
33	73(3)	92(11)	23(3)	188(17)	10,126	20,397	3,745	33,193
34	73(3)	92(10)	36(2)	201(15)	10,267	20,744	3,745	34,756
35	73(3)	93(10)	43(3)	215(16)	10,261	20,723	4,794	35,778
36	73(3)	94(9)	58(6)	225(18)	10,235	20,489	6,406	37,130
37	75(3)	97(8)	73(12)	245(23)	10,127	20,180	8,288	38,595
38	76(1)	97(8)	91(16)	264(25)	10,109	19,998	10,398	40,505
39	75(2)	98(8)	107(20)	279(30)	10,014	19,890	12,856	42,760
40	75(2)	100(7)	130(23)	305(32)	9,933	19,685	14,701	44,319

(注) ()内の数は分校を示し、外数である。

(2) 養護学校の種類別学校数および児童・生徒の推移

(各年度5月1日現在)

区分	学校数				児童・生徒数			
	精神薄弱者を対象とするもの	肢体不自由者を対象とするもの	病弱・虚弱者を対象とするもの	計	精神薄弱者を対象とするもの	肢体不自由者を対象とするもの	病弱・虚弱者を対象とするもの	計
23年度	—校	—校	—校	—校	—人	—人	—人	—人
24	—	—	1	1	—	—	89	89
25	1	—	2	3	28	—	82	110
26	1	—	2	3	40	—	125	165
27	1	—	2	3	31	—	140	171
28	1	1	3	5	25	—	197	222
29	1	1	3	5	不明	不明	不明	326
30	1	1	3	5	60	61	237	358
31	3	2(1)	4	9(1)	不明	不明	不明	630
32	8(1)	3(2)	6	17(3)	690	484	527	1,701
33	9(1)	7(2)	8	24(3)	866	1,094	710	2,670
34	14	11(2)	11	36(2)	1,264	1,608	873	3,745
35	17(1)	14(2)	12	43(3)	1,676	2,123	995	4,794
36	23(2)	20(2)	15(2)	58(6)	2,437	2,750	1,219	6,406
37	28(2)	29(4)	16(6)	73(12)	3,013	3,791	1,484	8,288
38	34(2)	37(6)	20(8)	91(16)	3,350	5,203	1,345	10,398
39	42(2)	41(9)	23(9)	107(20)	4,026	6,968	1,862	12,856
40	58(2)	47(12)	25(9)	130(23)	4,925	7,931	1,845	14,701

(注) ()内の数は分校を示し、外数である。

(3) 特殊学級数および児童・生徒数の推移
(各年度5月1日現在)

年度	学級数			児童 生徒数		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
昭和6年	…学級	…学級	100学級	…人	…人	…人
15	…	…	209	…	…	…
16	…	…	1,412	…	…	…
17	…	…	1,682	…	…	…
18	…	…	1,786	…	…	…
19	…	…	2,486	…	…	…
20	…	…	511	…	…	18,201
23	222	17	239	…	…	…
24	484	26	510	15,321	901	16,222
25	602	49	651	17,451	1,655	19,106
26	712	118	830	20,146	2,865	23,011
27	705	123	828	18,744	3,285	22,029
28	650	146	796	7,595	3,093	20,688
29	808	176	982	18,103	2,323	20,926
30	930	242	1,172	20,497	3,983	24,480
31	1,004	314	1,318	19,765	4,559	24,324
32	1,036	395	1,431	17,276	5,702	22,978
33	1,253	538	1,791	18,621	6,670	25,291
34	1,529	713	2,242	20,256	8,390	28,655

35	2,029	909	2,938	24,406	10,441	34,347
36	2,555	1,112	3,667	28,546	12,890	41,436
37	3,203	1,374	4,577	34,339	15,885	50,224
38	3,920	1,793	5,713	39,687	9,595	59,282
39	4,664	2,365	7,029	45,821	24,693	70,514
40	5,484	3,043	8,527	51,445	30,224	81,669

4 精神薄弱特殊学級の設置状況

(1) 精神薄弱特殊学級の設置基準

The Standard of Number of Special Classes for the Mentally Retarded
市町村の人口段階に応じて次の基準により設置する。

市町村人口数	設置数	特殊学級数		
		Number of Special Classes		
		小学校 in Primary Schools	中学校 in Lower Secondary Schools	計 Total
1万未満 (under 10,000)		1学級	1学級	2学級
1万以上～3万未満	2	2	2	4
3万〃～5万〃	3	3	3	6
5万〃～10万〃	4	4	4	8
10万〃～15万〃	5	5	5	10
15万〃～20万〃	6	6	6	12
以下五万人増すごとに小学校1学級、中学校1学級を加える。 and so on.				

(注) 3万未満の市については3万以上～5万未満の市の基準を適用する。

なお、(1) 市および人口数3万以上の町村に対しては、昭和44年4月1日を目途として上記基準以上の特殊学級を設置するよう奨励する。

(2) 人口数3万未満の町村に対しては、昭和49年4月1日を目途として上記基準以上の特殊学級を設置するよう奨励する。

イ 総表

区分	既設学級数			計画設置すべき学級数(A)			計画設置該当概設学級数(B)			不足数(A-B)			充足率(B/A)			県名
	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計	
北海道	198	112	310	428	428	856	171	106	277	257	322	579	40%	25%	32%	北海道
青森	119	43	162	124	124	248	84	42	126	40	82	122	68	34	51	青森
岩手	58	31	89	127	127	254	51	28	79	76	99	175	40	22	31	岩手
宮城	120	55	175	151	151	302	95	52	147	56	99	155	63	34	49	宮城
秋田	73	36	109	130	130	260	64	35	99	66	95	161	49	27	38	秋田
山形	83	42	125	98	98	196	74	42	116	24	56	80	76	43	59	山形
福島	72	38	110	186	186	372	61	32	93	125	154	279	33	17	25	福島
茨城	152	59	211	191	191	382	100	39	139	91	152	243	52	20	36	茨城
栃木	99	74	173	117	117	234	71	63	134	46	54	100	61	54	57	栃木
群馬	177	39	216	131	131	262	85	32	117	46	99	145	65	24	45	群馬
埼玉	143	62	205	213	213	426	107	51	158	106	162	268	50	24	37	埼玉
千葉	128	57	185	200	200	400	118	49	167	82	151	233	59	25	42	千葉
東京	283	22S	511	353	353	706	250	223	473	103	130	233	71	63	67	東京
神奈川	97	73	170	156	156	312	97	73	170	59	83	142	62	47	54	神奈川
新潟	129	79	208	220	220	440	112	68	180	108	152	260	51	31	41	新潟
富山	63	51	114	80	80	160	61	49	110	119	31	50	76	61	69	富山

石川	49	37	86	82	82	164	34	28	62	48	54	102	41	34	38	石川
福井	46	40	86	71	71	142	39	35	74	32	36	68	55	49	52	福井
山梨	46	27	73	95	95	190	41	26	67	54	69	123	43	27	35	山梨
長野	132	89	221	213	213	426	124	88	212	89	125	214	59	41	50	長野
岐阜	58	39	97	164	164	328	57	34	91	107	130	237	35	21	28	岐阜
静岡	100	66	166	204	204	408	86	60	146	118	144	262	42	29	36	静岡
愛知	119	76	195	262	262	524	115	70	185	147	192	339	44	26	35	愛知
三重	76	34	110	133	133	266	69	30	99	64	103	167	52	23	37	三重
滋賀	57	27	84	95	95	190	47	24	71	48	71	119	49	25	37	滋賀
京都	102	66	168	103	103	206	76	61	137	27	42	69	74	59	67	京都
大阪	353	166	519	229	229	458	204	159	363	25	70	95	89	69	79	大阪
兵庫	197	111	308	244	244	488	163	103	266	81	141	222	67	42	54	兵庫
奈良	45	24	69	83	83	166	42	22	64	41	61	102	50	27	39	奈良
和歌山	46	23	69	92	92	184	36	21	57	56	71	127	39	23	31	和歌山
鳥取	43	27	70	62	62	124	33	20	53	29	42	71	53	32	43	鳥取
島根	56	49	105	92	92	184	41	37	78	51	55	106	45	40	42	島根
岡山	184	109	293	178	178	356	117	88	205	61	90	151	66	49	58	岡山
広島	165	126	291	188	188	376	134	108	242	54	80	134	71	57	64	広島
山口	76	49	125	115	115	230	64	46	110	51	69	120	56	40	48	山口
徳島	51	28	79	83	83	166	43	21	64	40	62	102	52	25	39	徳島
香川	69	40	109	80	80	160	62	37	99	18	43	61	78	46	62	香川
愛媛	101	63	164	132	132	264	81	50	131	51	82	133	61	38	50	愛媛
高知	72	52	124	87	87	174	50	35	85	37	52	89	57	40	49	高知
福岡	156	88	244	242	242	484	128	83	211	114	159	273	53	34	44	福岡
佐賀	67	30	97	88	88	176	53	27	80	35	61	96	60	31	45	佐賀
長崎	105	50	155	151	151	302	79	36	115	72	115	187	52	24	38	長崎
熊本	59	28	87	172	172	344	50	23	73	122	149	271	29	13	21	熊本
大分	36	19	55	111	111	222	35	19	54	76	92	168	32	17	24	大分
宮崎	62	29	91	93	93	186	59	25	84	34	69	102	63	27	45	宮崎
鹿児島	51	52	105	180	180	360	50	51	101	130	129	259	28	28	28	鹿児島
総計	4,773	2,743	7,516	7,029	7,029	14,058	3,813	2,415	6,264	3,216	4,578	7,794	54	35	45	総計

(注) 既設学級数は、40. 5. 1現在指定統計による。

ウ 市および人口3万人以上町村

区分	既設学級数			計画設置すべき学級数(A)			計画設置該当既設学級数(B)			不足数(A-B)			充足率(B/A)			県名
	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計	
北海道	120	80	200	142	14	284	98	77	175	44	65	109	69%	54%	62%	北海道
青森	61	25	86	34	34	68	34	25	59	0	9	9	100	74	87	青森
岩手	39	21	60	43	43	86	32	18	50	11	25	36	74	42	58	岩手
宮城	30	18	48	37	37	74	27	18	45	10	19	29	73	49	61	宮城
秋田	28	18	46	30	30	60	24	18	42	6	12	18	80	60	70	秋田
山形	41	23	64	42	42	84	35	23	58	7	19	26	83	55	69	山形
福島	46	28	74	53	53	106	38	25	63	15	28	43	72	47	59	福島
茨城	95	46	141	67	67	134	56	30	86	11	37	48	84	45	64	茨城
栃木	60	43	103	47	47	94	39	38	77	8	9	17	83	81	82	栃木
群馬	118	22	140	44	44	88	42	15	57	2	29	31	95	34	65	群馬
埼玉	105	56	161	113	113	226	77	48	125	36	65	101	68	42	55	埼玉
千葉	75	31	106	86	86	172	68	27	95	18	59	77	79	31	55	千葉
東京	280	226	506	322	322	644	247	221	468	75	101	176	77	69	73	東京

神奈川	90	70	160	117	117	234	90	70	160	27	47	74	77	60	68	神奈川
新潟	71	50	121	79	79	158	64	44	108	15	35	50	81	56	68	新潟
富山	34	30	64	34	34	68	34	28	62	0	6	6	100	82	91	富山
石川	32	24	56	29	29	58	20	17	37	9	12	21	69	59	64	石川
福井	29	25	54	26	26	52	22	20	42	4	6	10	85	77	81	福井
山梨	17	16	33	24	24	48	17	16	33	7	8	15	71	67	69	山梨
長野	58	49	107	65	65	130	54	48	102	11	17	28	83	74	78	長野
岐阜	36	128	64	52	52	104	35	24	59	17	28	45	67	46	57	岐阜
静岡	77	59	136	91	91	182	63	53	116	28	38	66	69	58	64	静岡
愛知	100	67	167	145	145	290	96	63	159	49	82	131	66	43	55	愛知
三重	44	26	70	48	48	96	37	22	59	11	26	37	77	46	61	三重
滋賀	28	16	44	28	28	56	21	13	34	7	15	22	75	46	61	滋賀
京都	69	47	116	51	51	102	48	42	90	3	9	12	94	82	88	京都
大阪	336	155	491	203	203	406	189	148	337	14	55	69	93	73	83	大阪
兵庫	130	82	212	121	121	242	103	76	179	18	45	63	85	63	74	兵庫
奈良	30	18	48	30	30	60	27	16	43	3	14	17	90	53	72	奈良
和歌山	30	20	50	29	29	58	23	18	41	6	11	17	79	62	71	和歌山
鳥取	22	19	41	16	16	32	15	12	27	1	4	5	94	75	84	鳥取
島根	38	33	71	28	28	56	24	22	46	4	6	10	86	79	82	島根
岡山	96	60	156	57	57	114	49	42	91	8	15	23	86	74	80	岡山
広島	81	66	147	58	58	116	57	49	106	1	9	10	98	84	91	広島
山口	59	40	99	57	57	114	51	40	91	6	17	23	89	70	80	山口
徳島	17	13	30	17	17	34	13	9	22	4	8	12	76	53	65	徳島
香川	25	20	45	21	21	42	20	18	38	1	3	4	95	86	90	香川
愛媛	51	39	90	45	45	90	39	28	67	6	17	23	87	62	74	愛媛
高知	47	32	79	31	31	62	28	20	48	3	11	14	90	65	77	高知
福岡	108	73	181	107	107	214	90	68	158	17	39	56	84	64	74	福岡
佐賀	21	10	31	25	25	50	17	10	27	8	15	23	68	40	54	佐賀
長崎	54	38	92	39	39	78	37	26	63	2	13	15	95	67	81	長崎
熊本	34	19	53	44	44	88	29	19	48	15	25	40	66	43	55	熊本
大分	9	7	16	39	39	78	9	7	16	30	32	62	23	18	21	大分
宮崎	30	17	49	32	32	64	28	15	43	4	17	21	88	47	67	宮崎
鹿児島	37	36	73	53	53	106	36	35	70	17	18	35	68	66	67	鹿児島
総計	3,038	1,943	4,981	2,901	2,901	5,802	2,302	1,721	4,023	599	1,180	1,779	79	59	69	総計

エ 人口3万人未満町村

区分	既設学級数			計画設置学級数(A)			計画設置該当既設学級数(B)			不定数(A-B)			充足率(B/A)			県名
	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計	
北海道	78	32	110	286	286	572	73	29	102	213	257	470	26%	10%	18%	北海道
青森	58	18	76	90	90	180	50	17	67	40	73	113	55	19	37	青森
岩手	19	10	29	84	84	168	19	10	29	65	74	139	23	12	17	岩手
宮城	90	37	127	114	114	228	68	34	102	46	80	126	60	30	45	宮城
秋田	45	18	63	100	100	200	40	17	57	60	83	143	40	17	29	秋田
山形	42	19	61	56	56	112	39	19	58	17	37	54	70	34	52	山形
福島	26	10	36	133	133	266	23	7	30	110	126	236	17	5	11	福島
茨城	57	13	70	124	124	248	44	9	53	80	115	195	35	7	21	茨城
栃木	39	31	70	70	70	140	32	25	57	38	45	83	46	26	41	栃木
群馬	59	17	76	87	87	174	43	17	60	44	70	114	49	20	34	群馬
埼玉	38	6	44	100	100	200	30	3	33	70	97	167	30	3	17	埼玉

千葉	53	26	79	114	114	228	50	22	72	64	92	156	44	19	32	千葉
東京	3	2	5	31	31	62	3	2	5	28	29	57	10	6	8	東京
神奈川	7	3	10	39	39	78	7	3	10	32	36	68	18	8	13	神奈川
新潟	58	29	87	141	141	282	48	24	72	93	117	210	34	17	26	新潟
富山	29	21	50	46	46	92	27	21	48	19	25	44	59	46	52	富山
石川	17	13	30	53	53	106	14	11	25	39	42	81	26	24	24	石川
福井	17	15	32	45	45	90	17	15	32	28	30	58	38	33	36	福井
山梨	29	11	40	71	71	142	24	10	34	47	61	108	34	14	24	山梨
長野	74	40	114	148	148	296	70	40	110	78	108	186	47	27	37	長野
岐阜	22	11	33	112	112	224	22	10	32	90	102	192	20	9	14	岐阜
静岡	23	7	30	113	113	226	23	7	30	90	106	196	20	6	13	静岡
愛知	19	9	28	117	117	234	19	7	26	98	110	208	16	6	11	愛知
三重	32	8	40	85	85	170	32	8	40	53	77	130	38	9	24	三重
滋賀	29	11	40	67	67	134	26	11	37	41	56	97	39	16	28	滋賀
京都	33	19	52	52	52	104	28	19	47	24	33	57	54	37	45	京都
大阪	17	11	28	26	26	52	15	11	26	11	15	26	58	42	50	大阪
兵庫	67	29	96	123	123	246	60	27	87	63	96	159	49	22	35	兵庫
奈良	15	6	21	53	53	106	15	6	21	38	47	85	28	11	20	奈良
和歌山	16	3	19	63	63	126	13	3	16	50	60	110	21	5	13	和歌山
鳥取	21	8	29	46	46	92	18	8	26	28	38	66	39	17	28	鳥取
島根	18	16	34	64	64	128	17	15	32	47	49	96	27	23	25	島根
岡山	88	49	137	121	121	242	68	46	114	53	75	128	56	38	47	岡山
広島	84	60	144	130	130	260	77	59	136	53	71	124	59	45	52	広島
山口	17	9	26	58	58	116	13	6	19	45	52	22	10	10	16	山口
徳島	34	15	49	66	66	132	30	12	42	36	54	90	45	18	32	徳島
香川	44	20	64	59	59	118	42	19	161	17	40	57	71	32	52	香川
愛媛	50	24	74	87	87	174	42	22	64	45	65	110	48	25	37	愛媛
高知	25	20	45	56	56	112	22	15	37	34	41	75	39	27	33	高知
福岡	48	15	63	135	135	270	38	15	53	97	120	217	28	11	20	福岡
佐賀	46	20	66	63	63	126	36	17	53	27	46	73	57	27	42	佐賀
長崎	51	12	63	112	112	224	42	10	52	70	102	172	38	9	23	長崎
熊本	25	9	34	128	128	256	21	4	25	107	124	231	16	3	10	熊本
大分	27	12	39	72	72	144	26	12	38	46	60	106	36	16	26	大分
宮崎	32	10	42	61	61	122	31	10	41	30	51	81	51	16	34	宮崎
鹿児島	14	16	30	127	127	254	14	16	30	113	111	224	11	13	12	鹿児島
総計	1,735	800	2,535	4,128	4,128	8,256	1,511	730	2,241	2,617	3,398	6,015	37	18	27	総計

5 特殊教育振興のための施策

(1) 学習指導要領の制定・改訂状況

部別	小学部	中学部	高等部	幼稚部
学校種別				
盲学校	39	40	36 41年度改訂予定	…
聾学校	39	40	36 41年度改訂予定	42年度制定予定
養護学校	精神薄弱	38	38	…
	肢体不自由	38	39	…
	病弱	38	39	…

(注) (1) 灰色の部分は制定・改訂ずみのもの。
 (2) 数字は実施年度を示す。

(2) 特殊教育関係文部省著作教科書一覧
 (41年度使用)
 盲学校小学部(点字版) (40年度改訂著作)

国語科	国語	1年上・中・下	2年上・下	3年上・下	4年上・中・下	5年上・中・下	6年上・中・下
社会科	社会	2年	3年上・下	4年上・中・下	5年上・中・下	6年上・中・下	…
算数科	算数	1年上・中・下	2年上・中・下	3年上・中・下	4年上・中・下	5年上・中・下	6年上・中・下

盲学校中等部(点字版)

国語科	国語	1年1・2・3・4	2年1・2・3・4	3年1・2・3・4
社会科	社会(地理)	1年～3年1・2・3・4・資料編		…
	社会(歴史)	1年～3年1・2・3・4・資料編		…
	社会(政・経・社)	1年～3年1・2・3・4・資料編		…
数学科	数学	1年1・2・3・4	2年1・2・3・4	3年1・2・3・4
音楽科	音楽	1年	2年	3年
保健体育科	保健体育	1年～2年上	3年下	…
外国語科	英語	1年上・下・資料編1	2年上・中・下・資料編2	3年上・中・下・資料編3

盲学校中学部(墨字版)

数学科	数学	1年 1・2・3・4	2年 1・2・3・4	3年 1・2・3・4
音楽科	音楽	1年	2年	3年

聾学校小学部

国語科	国語	ことばのべんきょう	1年 1・2	2年 1・2	3年 1・2	…	…	…
言語指導		ことばの練習	4年	5年	6年	…	…	…
社会科		しゃかい	2年☆☆	3年☆☆☆	…	…	…	…
算数科		さんすう	1年☆	2年☆☆	3年☆☆☆	…	…	…
律唱科		たのしいリズム	1年	2年	3年	4年(40年度著作)	…	…

聾学校中学部

国語科	中等国語言語編	1年～3年
-----	---------	-------

養護学校小学部(精神薄弱)

国語科	こくご	3年～4年☆	5年～6年☆☆	…	…
算数科	かずの本	3年～4年☆	5年～6年☆☆	…	…
音楽科	うたのほん	1年～2年	…	…	…
	おんがく	3～4年☆	5～6年☆☆	…	…

養護学校小学部(病弱)

養護・体育科	わたしたちの健康	3～4年(中学年用)	5～6年(高学年用)	…	…
--------	----------	------------	------------	---	---

養護学校小学部(肢体不自由)

体育・機能訓練科	健康と安全	5～6年(高学年用)	…	…	…
----------	-------	------------	---	---	---

養護学校小学部(肢体不自由)

国語科	国語	1年～3年☆☆☆	…	…	…
数学科	数の本	1年～3年☆☆☆	…	…	…
音楽科	音楽	1年～3年☆☆☆	…	…	…

(3) 特殊教育関係文部省著作指導書等一覧

区分	種別	書名	発行年月	発行者	定価	摘要
盲教育	解説書	盲学校 学習指導要領小学部編解説	39.7	文部省	無償	学習指導要領の解説
		盲学校 学習指導要領中学部編解説	(41.3予定)	〃	〃	〃
	指導書	盲学校高等部理療科指導書	35.7	財団法人日本児童福祉協会	300円	理療科各科目の目標、内容、指導上の留意点を説明し、具体的に教育課程の編成例を示す。
		理療科学習指導の要点	38.8	医歯薬出版株式会社	660	理療科各科目について、重要な指導項目およびその留意事項を解説
	手びき書	盲学校小学部 社会科指導の手びき	40.3	文部省	無償	社会科指導の要点を解説するとともに各学年において盲児に必要な指導事例を示す。
		点字楽譜の解説	〃	〃	〃	点字楽譜を五線譜と比較しながら解説
聾教育	解説書	聾学校学習指導要領小学部編解説	39.1	〃	〃	学習指導要領の解説
		聾学校学習指導要領中学部編解説	(41.3予定)	〃	〃	〃
	手びき書	聴能訓練の手引—聾・難聴児の聴覚利用— 養護学校小学部・中学部	40.3	〃	〃	聴覚の生理・病理・聴覚障害の検査・判定、聴覚利用の方法等を解説
精神薄弱教育	解説書	学習指導要領精神薄弱教育編解説	(41.3予定)	〃	〃	学習指導要領の解説
		うたのほん指導書 —養護学校(精薄)小学部音楽科教科書指導書—	40.8	東京書籍株式会社	145	総論で精神薄弱教育における音楽教育一般について、各論で各題材について、原則として左頁に楽譜、右頁に教材説明を述べる。
	指導書	おんがく☆指導書 —養護学校(精薄)音楽科教科計指導書—	40.11	〃	〃	〃
		おんがく☆☆指導書 —養護学校(精薄)音楽科教科書指導書—	40.5	東京書籍株式会社	240	〃
	指導書	音楽☆☆☆指導書 —養護学校(精薄)中学部音楽科教科書指導書—	40.8	東京書籍株式会社	290	総論で精神薄弱教育における音楽教育一般について、各論で各題材について、原則として左頁に楽譜、右頁に教材説明を述べる。
		かずのほん指導書(上) —養護学校(精薄)算数・数学科教科書指導書—	40.4	〃	105	総論で、精神薄弱教育における算数、数学指導の一般的な問題を、各論で教科書(かずのほん☆)の具体的取扱い方について述べる。
		かずのほん指導書(下) —養護学校(薄弱)算数・数学科教科書指導書—	(40.9予定)	(〃)	135	教科書(かずの本☆☆、数の本☆☆☆)の具体的取扱い方について述べる。
		—養護学校(精薄)国語科—教科書指導書— (小学部編)	(41.3予定)	未	未	精神薄弱教育における国語指導のあり方と各単元の解説、展開例等(こくご☆、こくご☆☆)
		—養護学校(精薄)国語科教科書指導書— (中学部編)	(42.3予定)	〃	〃	(国語☆☆☆)

肢体不自由教育	解説書	養護学校小学部、中学部学習指導要領肢体不自由教育編解説	40.3	文部省	無償	学習指導要領の解説
	手びき書	肢体不自由児教育の手びき(上)	33.7	社会福祉法人日本肢体不自由児協会	278	肢体不自由の起因疾患、判別、医学的訓練など病理的内容を中心に述べる。
		肢体不自由児教育の手びき(下)	(41.3予定)	文部省	無償	教育課程の編成・指導計画の作成、学習指導の方法など教育的内容を中心に述べる。
病弱・虚弱教育	解説書	養護学校小学部、中学部学習指導要領病弱教育編解説	40.3	文部省	無償	学習指導要領の解説
	手びき書	病弱・虚弱児教育の手びき(上)1	(41.3予定)	文部省	無償	結核、心臓疾患、腎臓疾患等の病理と保健を中心に述べる。(病理編)
		病弱・虚弱児教育の手びき(下)	(42.3予定)	(〃)	(〃)	教育課程の編成、指導計画の作成、学習指導の方法などを中心に述べる。(教育編)

(4) 昭和40年度特殊教育実験学校

研究事項	研究課題	研究実施都道府県	実験学校名	備考
特殊教育に関する基礎的な実験研究	医療または生活規制に多くの時間をとられる児童生徒の教育課程について(特例3について)	新潟県	新潟県立三条養護学校(三条市大字栗舟1872)	新規
重複障害教育の研究	盲・聾 盲学校における重複障害教育の管理運営および盲聾児の指導計画に関する研究	山梨県	山梨県立盲学校(甲府市飯田町)	36年度から継続
	盲・精薄 対象者の判別と学級の管理	京都府	京都府立盲学校(京都市北区紫野花ノ坊町1番地)	39年度から継続
	聾・精薄 聾精薄児の思考と行動の特性および言語の使用能力について	栃木県	栃木県立聾学校(宇都宮市若草町108)	〃
言語障害教育、難聴教育、弱視教育の研究	言語障害 言語障害児の判別と障害に応じた指導法について	東京都	世田谷区立駒沢小学校(世田谷区上馬町3の990)	〃
		神奈川県	川崎市江上丸子小学校(川崎市上丸子八幡町)	新規
		千葉県	千葉市立院内小学校(千葉市祐光町)	〃
	難聴 聴能訓練の方法と指導の効果について	東京都	台東区立西町小学校(台東区西町64)	38年度から継続
		岡山県	岡山市立内山下小学校(岡山市内山下)	37年度から継続
	弱視 弱視児童・生徒の職業適性について	大阪府	大阪府立盲学校(大阪市住吉区山之内町)	38年度から継続
			大阪市立本田小学校(大阪市西区本田二番町)	〃
高槻市立桃園小学校(高槻市古曾部)			〃	
機能弱視の視能率向上について	宮城県	白石市立第二小学校(分校)白石中学校(分校)(白石市桜小路30 刈田病院内)	38年度から継続	

(5) 昭和40年度特殊教育関係教職員研修状況一覧

講座等の名称	会場等	会期	地区範囲	対象者および参加人員	備考
特殊教育講座盲教育部会	青森	8月2日～8月9日	北海道、東北、関東	初心者 50人	単位授与
	静岡	7月26日～8月2日	東海、北陸、近畿(甲信越静を含む)	〃 36	〃
	高知	8月14日～8月21日	中国、四国、九州	〃 40	〃
特殊教育講座聾教育部会	青森	8月2日～8月9日	北海道、東北、関東	〃 70	〃
	静岡	7月26日～8月2日	東海、北陸、近畿(甲信越静を含む)	〃 65	〃

	高知	8月14日 ～8月21 日	中国、四国、九州	〃 70	〃
特殊教育講座精神 薄弱教育部会	北海道	7月23日 ～7月30 日	北海道、東北	〃 222	〃
	山梨	7月30日 ～8月6日	関東・甲信越・ 静	〃 230	〃
	福井	8月6日～ 8月13日	東海、北陸、近 畿	〃 183	〃
	鳥取	7月30日 ～8月6日	中国、四国	〃 186	〃
	宮城	8月22日 ～8月29 日	九州	〃 227	〃
特殊教育講座肢体 不自由教育部会	北海道	7月23日 ～7月30 日	北海道、東北、 関東	〃 86	〃
	山梨	7月30日 ～8月6日	東海、北陸、近 畿(甲信越静を 含む)	〃 160	〃
	鳥取	8月13日 ～8月20 日	中国、四国、九 州	〃 130	〃
特殊教育講座病弱 教育部会	北海道	7月23日 ～7月30 日	東日本(北海 道、東北、関東)	〃 36	〃
	福井	8月6日～ 8月13日	西日本(中部以 西)	〃 48	〃
盲学校理療科教育 講座	大阪	8月23日 ～8月30 日	全国	理療科教員 286	単位、修了証書 授与
聾学校職業教育講 座(工芸、デザイン)	東京	8月23日 ～8月27 日	全国	工業、家庭担任教員(高) 95	終了証書授与
特殊教育教育課程 研究集会	岩手	9月6日～ 9月7日	北海道、東北	技術・家庭担任教員(中) 243	地区別
	神奈 川	9月10日 ～9月11 日	関東、甲信越、 静	盲学校、聾学校小学部教員 594	〃
	京都	9月16日 ～9月17 日	東海、北陸、近 畿	養護学校小学部、中学部教員 507	〃
	香川	9月20日 ～9月21 日	中国、四国	小学校、中学校特殊学級教員 290	〃
	鹿児 島	9月29日 ～9月30 日	九州	特殊教育指導主事 226	〃
特殊教育教育課程 研究発表大会	文部 省	11月24日 ～11月25 日	全国	(519)	中央
特殊教育学校寮母 講習会	宮城	8月9日～ 8月10日	北海道、東北	寄宿舎寮母 156	〃
	東京	7月22日 ～7月23 日	関東、甲信越、 静	〃 196	〃
	岐阜	7月27日 ～7月28 日	東海、北陸、近 畿	〃 159	〃
	広島	8月18日 ～8月19 日	中国、四国	〃 104	〃
	熊本	8月24日 ～8月25 日	九州	〃 148	〃

精神薄弱教育全国協議会	文部省	12月7日～12月8日	全国	精薄養護学校教員 小・中学校特殊学級教員 指導主事、P.T.A代表 (525)	…
心身障害児判別・就学指導事務講習会	文部省	10月28日～10月29日	全国	(都道府県教委) 特殊教育指導主事、就学事務担当職員、学校保健担当職員(公立小・中学校、特殊教育学校)、校長、校医、中央児童相談所職員 322	中央 都道府県別の講習会の講師養成
	各都道府県	12月中の2日間	各都道府県	市町村教委就学事務担当職員、公立小中学校、特殊教育学校の校長、校医	…
養護学校(精神薄弱)国語教科書説明会	文部省	7月1日	全国	精薄養護学校校長、国語科教員、特殊学級教員、指導主事 122	…
盲学校・聾学校学習指導要領高等部編説明会	文部省	2月中旬	全国	校長、教員、指導主事	…

6 特殊教育対象児童・生徒の判別基準と教育措置

(1) 学習指導要領の制定・改訂状況

障害	障害の程度と教育措置		
盲者および弱視者	1 両眼の矯正視力…0.1未満	盲学校	
	2 両眼の矯正視力…0.1～0.3	点字による教育を必要とする者、または将来点字による教育を必要とすることとなると認められた者	
	視力以外の視機能障害(視野狭窄等)	その他 特殊学級か普通学級で留意して教育	
聾者および難聴者	1 両耳の聴力損失 90デシベル以上	聾学校	
	2 両耳の聴力損失 90～50デシベル	補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能または著しく困難な者 特殊学級が普通学級で留意して教育	
	3 両耳の聴力損失 50デシベル未満	補聴器を使用すれば通常の話声を解するに著しい困難を感じない者 補聴器を使用しても通常の話声を解することが困難な程度の者	
精神薄弱者	重度(白痴程度) (I.Q.20または25程度以下)		就学猶予・免除を考慮する
	中度(痴愚程度) (I.Q.20または25～50程度)	比較的重症の者 その他	養護学校、就学する養護学校がないときは、特殊学級
	軽度(魯鈍程度) (I.Q.20または25～50程度)	社会的適応力が著しく乏しい者 その他	特殊学級(境界線児(I.Q.75～85程度)の者で、特殊学級で教育することが適当と認められるものを含む。)
肢体不自由者	1 起居・筆記・歩行等が不可能または困難な者およびこれと同程度の傷害を有する者	養護学校、就学する養護学校がない時は、特殊学級	
	2 上記の程度に達していない者の	6ヶ月以上の医学的観察始動を必要とする者 その他 普通学級で留意して教育、または特殊学級	
病弱者	1 病弱者(慢性の胸部・心臓・腎臓疾患等)	6月以上の医療または生活規制を必要とする者	養護学校、就学する養護学校がない時は、特殊学級
		6月未満の医療を必要とする者	1 欠席して療養に専念するように指導 2 普通学級で留意して教育 3 特殊学級(病院内)
		6月未満の生活規制を必要とする者	特殊学級、普通学級で留意して教育
	2 身体虚弱者	6月以上の生活規制を必要とする者 6月未満の生活規制を必要とする者	養護学校、就学する養護学校がない時は、特殊学級 特殊学級、普通学級で留意して教育
言語障害者	1 聾、難聴、脳性小児まひによる肢体不自由、精神薄弱に伴う者	傷害の性質および程度に応じ、聾学校、養護学校または、肢体不自由者、精神薄弱者のための特殊学級	
	2 その他	傷害の性質および程度に応じ、言語障害者のための特殊学級または普通学級で留意して教育	

(注) 学校教育法施行令第22条の2および昭和37年10月18日付け初特第380号通達による。

7 特殊教育関係教員養成大学一覧

(40. 5. 1)

区分	大学(学部)名	修業年限	定員	大学資格
盲学校教員養成課程	宮城教育大(教育学部) 広島大学(")	4年	各15人	大学入学資格(学校教育施行規則第69条)を有すること。
聾学校教員養成課程	東京学芸大学 大阪学芸大学 広島大学(教育学部) 福岡学芸大学	4	各15	同上
聾学校臨時教員養成課程	東北大学(教育学部) 金沢大学(") 大阪学芸大学 愛媛大学(教育学部) 福岡学芸大学	2	各30	同上
養護学校教員養成課程	北海道学芸大学 弘前大学(教育学部) 山形大学(") 千葉大学(") 東京学芸大学 金沢大学(教育学部) 福井大学 山梨大学 岐阜大学 静岡大学(教育学部) 愛知学芸大学 京都学芸大学 大阪学芸大学 鳥取大学 岡山大学(教育学部) 広島大学(") 香川大学	4	各20	同上

	高知大学(教育学部) 熊本大学()			
養護学校臨時教員養成課程	北海道学芸大学 東京学芸大学 京都学芸大学 広島大学(教育学部) 熊本大学()	1年又は半年	20 1期 20 (年2期)	大学入学資格を有し、かつ小・中・高等学校または幼稚園教員の普通免許状を有すること。(取得見込を含む。)
指定教員養成課程	東京教育大学教育学部 特設教員養成部 (1)盲学校 ア普通科	1	30	年令35才未満で、小・中・高等学校の教員の普通免許状を有すること(取得見込を含む。)または旧高等師範、青年師範高等学校、専門学校、大学卒であること。
	イ理療科	2	20	盲学校高等部理療科、専攻科を卒業し、もしくは同等以上の学力を有し、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の免許状を有すること(取得見込を含む。)または旧東京盲学校師範部甲種鍼灸科を卒業したこと。
	ウ音楽科	2	15	盲学校高等部専攻科を卒業したこと(見込を含む。)もしくは同等以上の学力を有することまたは旧東京盲学校師範部甲種音楽科を卒業したこと。
	(2)聾学校 ア普通科	1	30	盲学校普通科に同じ。
	イ美術科	2	5	聾学校高等部専攻科を卒業したことまたは同等の学力を有すること。

8 特殊教育関係補助事業

(1) 養護学校等設備費補助金の補助対象品目と補助額

養護学校等設備費補助金は、盲・聾・養護学校ならびに特殊学級において、障害に適應した教育を実施するために特別に必要とする設備を充実するための補助金であり、この補助金によつて、すべての備品が購入できるものではない。従つて補助の対象となる備品の範囲は限定されており、この補助金の交付要領に示されているが、その概要ならびに補助金の限度額は次のとおりであり、補助率は1/2である。

- 養護学校設備は、肢体不自由者を教育する養護学校に対しては、機能訓練用設備費として1校あたり50万円、精神薄弱者を教育する養護学校に対しては、一般設備費および職業教育設備費(詳細は特殊学級の項参照)として1校あたり28万円、病(虚)弱者を教育する養護学校に対しては、健康増進・健康管理・検査設備費として1校あたり25万円であり、公立校に限り、新設年度が補助対象となる。
 - 弱視教育設備は、公立盲学校に対し弱視矯正訓練用設備費として、小・中学部各13万円(1学部1設備)。
 - 難聴教育設備は、公立聾学校に対し言語指導用設備費として、小学部12万5千円・中学部17万円(1学部1設備)。
 - 理療科設備は、理療課程を置く公立盲学校の高等部に対し、理療科設備近代化として1校あたり10万円。
 - 幼稚部設備は、公立聾学校の幼稚部に対し、言語指導・生活指導用設備費として1校あたり新設10万円、既設5万円。
 - 特殊学級設備は、公立の小学校または中学校に新設される精神薄弱者を教育する特殊学級に対し、小学校にあっては一般設備費として1学級あたり8万円、中学校にあっては1学級あたり一般設備費8万円と職業教育設備費7万円、計15万円が補助される。
- 一般設備費は、特殊学級開設に当つて精神薄弱者を教育するために直接必要な設備費を補助するものであり、次に掲げる事項に該当するものは補助の対象とならないから、補助事業実施にあつてはこのことに充分留意のうえ補助対象品目を選定されたい。

(ア) 一般学級、特殊学級を通じて通常必要とするような机・椅子等。

(イ) 義務教育費国庫負担金の教材費で購入すべきもの(教材費の範囲は、義務教育諸学校において、直接に学習の用に供する機械・器具・標本・模型・掛図および図書等の教材である)ただし、例外とする品目は、例示品目に掲げてある。～幻燈機・テープレコーダー等。

(ウ) 1品目の購入価格が補助事業費に占める割合に比して利用度の低い、必要性の乏しい卓球台・流し台等。

(エ) 消耗品的な運動用ボール類、栽培用鉢類等。

(オ) その他複写機等の事務用機械・器具、特殊学級用として規格の不適當なもの。

職業教育設備は、中学校に対して社会的自立を図るための職業教育を施すことを目的として補助するものであるから、地元産業または精神薄弱者に適切な職種から1職種を選定し、これに必要な設備を充実すること。

なお、参考までに交付要領にある精神薄弱特殊学級および精神薄弱養護学校に対する、一般設備ならびに職業教育設備の例示品目および数量は次のとおりである。

一般設備

1. 小学部(小学校特殊学級)

品目	数量	品目	数量
テスト器具(内訳略)	1式	工作台	1
幻燈機	1	電気蓄音機およびレコード	1式
映写幕	1	内訳	

テープレコーダー	1	(ラジオ、レコードプレーヤーの組合せでもよい) 自動はかり	1
柱時計	1	楽器	1式
オルガン	1	内訳	
オルガン用椅子	1	(シロホン、笛、太鼓、ハーモニカ、カスタネット、タンバリン、オルガン、木魚、トライアングル、アコーディオン等)	
整理戸棚	1	救急箱(医療薬品を含む)(内訳略)	1式
ストップウォッチ	1	計数器	1
ボントン教具(内訳略)	1式	箱型積木	1組
木工具(内訳略)	1式	白転事	1
大型ソロバン	1	模型電話器	1組
紙芝居舞台	1	…	…
運動用具(内訳略)	1式	…	…
飼育栽培用具(内訳略)	1式	…	…
寒暖計	1	…	…

2. 中学部(中学校特殊学級)

品目	数量	品目	数量
テスト器具(内訳略)	1式	家庭科実習用具 内訳(裁縫台、炊事用具等)	1式
工作台	1	電気蓄音機およびレコード	1式
整理戸棚	2	内訳 (ラジオ、レコードプレーヤーの組合せでもよい)	
木工具(内訳略)	1式	自動はかり	1
マシン	2	楽器 内訳(小学部に同じ)	1式
マシン用椅子	2	救急箱(医療薬品を含む) (内訳略)	1式
自転車およびリヤカー	1	テープレコーダー	1
ストップウォッチ	1	農機具	1式
謄写印刷機	1	内訳	
大型そろばん	1	(すき、くわ、シャベル、肥おけ、じょうろ、フォーク、せん定ばさみ、かま、ゴムホース、土ふるい等)	
人形劇舞台	1	窯	1
運動用具(内訳略)	1式	糸のこ	1
飼育栽培用具(内訳略)	1式	編物機械	1
寒暖計	1	ボントン教具(内訳略)	1式
幻灯機	1	柱時計	1
映写幕	1	…	…

(注 上表に掲げる数量は例示でない)

職業教育設備

品目	数量	品目	数量	品目	数量	品目	数量
(窯業)		ゴムローラー	5	運搬箱	4	用具戸棚	1
作業台	2	活字ケース台	1	紙工具一式 (金づち、パンチ、ヤットコ等)	1式	自転車・リヤカー	1
窯	1	印刷用具(インキ、ヘラ、文選箱、ブラシ、ピンセット等)	1式			(コンクリートブロック製造)	
手ろくろ	5				整理棚	1	手繰用鉄板
木製手ろくろ	3	整理戸棚	1	(金工)		鉄製バケツ	3

ろくろ成形工具	8組	(木工)		工作台	2	型(鉄製)	50
水おけ	8	工作台	2	卓上旋盤	1	計量器	1
土練機	1	糸のこ機(電動機)	2	ホール盤(手動式)	1	砂利はかり	1
土練台	1	かなな機(〃)	2	裁断機	2	パイブレーター	1
台はかり	1	鋸機(〃)	2	計量器	1	自転車・リヤカー	1
研磨機	1	グラインダー(電動機)	1	万力	5	ねこ車	1
半製品入箱	3	木工万力	8	グラインダー	1		
乾燥棚	1	直角定木	1組	金工具一式	1式	(なわ製造)	
(印刷)		曲尺	2	(ヤスリ、ドリル、ハンマー、ベンチ、ヤットコ等)		なわない機(動力式)	2
小型印刷機	3	木工具一式	15			なわない機(足踏式)	1
斜切インテル両用カッター	1	(紙工)		(白墨製造)		わら打機(自動式)	1
裁断機	1	作業台	2	白墨製造機	1	わら打機(手動式)	4
組付金盤	2	平留機(電力式)	1	計量器	1	定量機	1
機械用計量器	1	平留機(足踏式)	1	卓上ストップウォッチ	1	…	…
金組枠	5			乾燥用棚	1	…	…

(2) 特殊教育学校就学奨励費補助金、交付金の支給経費

部別等 経費区分		幼稚部	小・中学部	高等部	
				本科別科	専攻科
教科用図書購入費		…	29	31	39
学校給食費		40	29	33	…
交通費	本人	38	29	34	…
	付添人	38	30	…	…
寄宿舎居住に伴う経費	寝具購入費	38	29	35	…
	日用品等購入費	38	29	35	…
	食費	38	30	36	…
修学旅行費		…	35	37	…
学用品購入費		…	36	…	…

(注) 灰色の数字は、初めて支給された年度を示す。

(3) 昭和40年度補助事業等実施状況一覧
(40.11.1現在)

区分	養護学校等設備費補助金							特殊教育学校職業教育費補助金	
	養護学校設備	特殊学級設備	弱視教育設備	難聴教育設備	盲・理療科設備	聾・幼稚部設備	スクールバス購入	中学部技術・家庭科設備	高等部新職業開拓費
北海道	…	52市・町・村	道立函館盲(小・中)	…	…	道立札幌聾(新)	…	…	…
青森	…	10市・町・村	…	県立八戸聾(小)	県立青森盲	…	…	…	…
岩手	…	16市・町・村	…	県立一ノ関聾(小・中)	…	県立盛岡聾(新)	…	県立養護	…
宮城	…	22市・町・組合	…	県立聾(小・中)	…	…	県立盲	…	…
秋田	…	26市・町・村	…	…	…	…	…	県立盲 県立聾	…
山形	…	17市・町	山形県立盲(小・中)	…	…	…	…	…	…
福島	福島市立養護(精)	18市・町・村	県立平盲(小)	県立郡山聾(小)	県立福島盲	…	県立養護	県立平聾	…

			会津盲(中)	// 福島聾(中)					
茨城	...	31市・町・村	...	県立聾(小)	県立聾	...
栃木	...	17市・町	県立盲(小・中)	県立聾(新)	...	県立聾	...
群馬	...	13市・町・村	県立盲(小)
埼玉	秩父市立養護(精)	16市・町・村	...	県立坂戸聾(中)	県立盲	県立大宮聾(新)	...	県立大宮聾 県立寄居養護 県立坂戸聾 川越市立	...
千葉	県立四街道養護(病)	30市・町・村	...	県立聾(中)	千葉市立養護	県立千葉盲 県立桜ヶ丘養護 県立千葉聾 県立四街道養護 千葉市立養護 銚子市立養護	...
東京	...	19区・市・町	都立葛飾盲(中)	...	都立文京盲	都立杉並聾(既) 品川聾玉川分校(既)	...	日本聾話 旭出養護	旭出養護(製本)
神奈川	...	7市・町	県立平塚盲 県立秦野養護 県立平塚聾	横浜訓盲(商業)
新潟	県立新潟養護(肢) 県立三条養護(精)	30市・町・村	...	県立聾(小・中)	県立新潟養護	県立新潟盲 県立高田盲 県立新潟聾 県立長岡聾	...
富山	...	13市・町・村・組合	...	県立高岡聾(小・中)	県立盲 県立高岡聾 県立聾 県立高岡養護	...
石川	県立養護(肢)	7町	県立盲
福井	...	10市・町	...	県立聾(小)	県立美方養護	...
山梨	...	10市・町・村	県立養護
長野	...	44市・町・村・組合	県立松本盲
岐阜	...	15市・町・村	県立盲(小)	県立岐阜聾 岐阜市立加納養護	...
静岡	...	11市・町・村	県立沼津盲(小・中)	県立沼津聾(小・中)	県立静岡養護西部分校	県立天竜養護 御殿場市立養護	...
愛知	...	13市・町	県立岡崎盲(小・中)	県立豊橋聾(小・中)	県立名古屋盲 県立名古屋養護 県立一宮聾	...
三重	...	—	県立盲(小)	県立聾 県立養護	...

滋賀	…	6市・町	…	…	…	…	…	県立盲 県立聾話	…
京都	…	13市・町	…	…	…	…	…	府立盲府立聾	…
大阪	…	22市・町・村	…	府立生野聾 (小・中)	…	…	…	府立堺聾 大阪市立聾 府立養護 堺市立養護分校	…
兵庫	尼崎市立第二養護(精)	45市・町・村・組合	県立盲(小・中)	県立神戸聾 (小・中) “豊岡” (小・中) “姫路” (小) “淡路” (小)	県立淡路盲 県立淡路聾(既)	県立姫路聾 (既)	…	県立盲 県立姫路聾 県立淡路盲 県立豊岡聾 県立神戸聾 県立淡路聾	…
奈良	県立養護(肢)	12市・町・村	…	…	…	…	県立養護	県立奈良聾	…
和歌山	…	7市・町	…	…	…	…	県立盲	…	…
鳥取	…	10市・町・村・組合	…	…	…	…	…	…	…
島根	…	6市・町	…	…	…	…	…	…	…
岡山	…	14市・町	県立盲(小・中)	県立聾(小)	県立盲	県立聾	…	…	…
広島	…	53市・町・村・組合	…	県立呉聾 (中)	…	…	県立尾道聾	県盲 呉聾 県養護 広島聾 尾道聾	…
山口	県立養護(精)	17市・町・村	…	県立聾(小・中)	…	…	…	県立盲	…
徳島	…	10市・町	…	県立聾(小・中)	…	…	…	県立養護	…
香川	…	12町	県立盲(小)	県立聾(小)	…	…	…	県立盲 県立聾	…
愛媛	…	17市町・村・組合	…	県立松山聾 (小・中)	県立松山盲	県立宇和聾 (新)	…	県立松山盲	県立宇和聾 (板金)
高知	…	12市・町・村	県立盲(小・中)	…	…	…	…	県立高知聾 土佐山田町立山田養護 県立幡多聾	県立幡多聾 (木材工芸)
福岡	…	36市・町	県立福岡盲 (小・中)	県立直方聾 (小・中)	県立北九州盲	…	…	県立柳河盲 県立小倉聾	…
佐賀	…	23市・町・村	…	…	県立盲	…	…	県立聾 めぐみ園	…
長崎	県立大村養護(病)	30市・町・村	…	…	…	…	…	県立諫早養護	…
熊本	県立養護(肢)	12市・町・村・組合	…	…	…	…	…	…	…
大分	…	25市町村組合	…	…	…	…	…	大分市立坂ノ市養護	…
宮崎	…	20市・町・村	…	…	…	…	県立宮崎盲	…	…
鹿児島	県立養護(肢)	22市・町	県立盲(小・中)	…	…	…	…	県立鹿児島盲	…

								県立鹿児島聾	
総計	肢体不自由 5 校 精神薄弱 5 校 病弱 2校	872市・町・ 村・組合	小学部 15 校 中学部 12 校	小学部 21校 中学部 17校	11校	新設 5校 既設 4校	10 台	盲 17校 肢体不自由 9 校 聾 34校 虚弱 5校 精薄 10校	盲 1校 聾 2校 精薄 1校

(注) 特殊教育学校就学奨励補助金は全都道府県に対し実施。